



告示

昭和二十三年二月二十日 金曜日
第八千八百八十四號

本書ノ凡例ハ國定規格A列

鳥取縣告示第六十四號

昭和二十三年度春期、保健婦、助産婦、看護婦、試験を次のように施行する。

昭和二十三年二月二十日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

日時及び場所

種別 日 時 場所

保健婦

昭和二十三年四月五日
(月) 午前八時三十分 鳥取市西町
鳥取赤十字病院

學說

同 四月六日 同

助産婦

實施 同 四月二十二日 同
(火) 午前八時三十分
(木) 午前八時三十分

看護婦

學說 同 四月七日 同
(水) 午前八時三十分
實施 同 四月八日 同
(木) 午前八時三十分

志願者は昭和二十三年三月二十日までに願書(助産婦試験規則、看護婦規則(保健婦はこれに準ずる)による)に手数料を添え直接衛生部醫務課宛提出すること。

鳥取縣告示第六十五號

食糧管理法施行規則第十五條第三號の規定により次のように定める

昭和二十三年二月二十日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

一、旅行又は贈與行為に伴つて主要食糧を携行輸送する者、其の數量は一人當米麥は二疋、諸類二貫(切千五百匁)雜穀一升以内とし一品目に限る

二、住居の移轉に伴い現に保有する主要食糧を家財等と共に移動輸送する者、其の數量は當該世帯に於て現に保有する數量

三、主要食糧の保管場所乃至貯藏場所の移轉、移築等に伴い當該主要食糧を移動輸送する者

四、搗精、製粉若しくは澱粉製造等加工の爲自己の所有する主要食糧を縣内の加工場所迄移動輸送する者、其の數量は米麥は六十疋、甘藷十二貫、馬鈴薯十五貫、雜穀二升以内とし一品目に限る

五、左に掲げる規則及び告示はこれを廢止する

昭和二十一年五月 鳥取縣告示第二百三十五號

同 七月 鳥取縣告示第二百七十三號

昭和二十二年九月 鳥取縣規則第三十一號

◇鳥取縣告示第六十六號

あん摩、はり、きせう、柔道整復等營業法第二條第二項の規定による臨檢證票を次の者に交付した

昭和二十三年二月二十日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

第二十一號 鳥取縣技術吏員 金田 正夫

◇鳥取縣告示第六十七號

兒童福祉法第十一條の規定により兒童福祉司の擔當區域を次のように定める

昭和二十三年二月二十日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

地區名	擔當者氏名	住 所	常駐箇所
東 部	鳥取市、岩美郡、八頭郡、氣高郡		
中 部	東伯郡		
西 部	米子市、西伯郡、日野郡		

尙兒童福祉司決定後は次の様式により再告示する

◇鳥取縣告示第六十八號

農業災害補償法第六條及百七條に基き市町村別麥の經濟金額及共濟掛金率を次の通り定め昭和二十二年秋蒔からこれを適用する

昭和二十三年二月二十日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

市町村名 反當り共濟金額 農業共濟組合の組合員が擔負する部分

鳥取市 三〇〇圓 一、〇七二

(岩美郡)

倉田村 同

米里村 同

津ノ井村 同

面影村 四〇〇

宇倍野村 三〇〇

成器村 同

大茅村 同

蒲生村 同

岩井町 同

(八頭郡)

賀茂村 三〇〇

國中村 四〇〇

船岡村 同

大伊村 三〇〇

國英村 四〇〇

河原町 同

八上村 同

西郷村 三〇〇

散岐村 同

大御門村 同

隼村 同

小田村 同
本庄村 同
東村 同
浦富町 同
大岩村 同
福部村 同

72800

00826

00827

安部村	同	
八東村	同	
丹比村	同	
若櫻町	同	
池田村	同	
上私郡村	同	
中私郡村	同	
下私郡村	四〇〇	
大村	同	
用ヶ瀬町	同	
佐治村	三〇〇	
社村	同	
山郷村	四〇〇	
智頭町	三〇〇	
富澤區	同	
土師區	同	
那岐區	同	
山郷區	同	

神戶村	三〇〇	
大和村	同	
美穗村	四〇〇	
大正村	三〇〇	
東郷村	同	
明治村	同	
豐實村	同	
松保村	同	
千代水村	同	
湖山村	同	
吉岡村	同	
大郷村	同	
末恒村	同	
寶木村	同	
酒津村	同	
瑞穗村	三〇〇	
鹿野町	同	

鳥取縣公報

第千八百八十四號

昭和二十三年二月二十日

(第三種郵便物認可)

四

00828

勝谷村	同	
逢坂村	同	
小鷲河村	同	
正條村	同	
青谷町	同	
日置谷村	同	
日置村	同	
中郷村	同	
勝部村	同	

(東伯郡)

西郷村	四〇〇	
上井町	三〇〇	
長瀬村	四〇〇	
淺津村	同	
橋津村	三〇〇	
宇野村	同	
泊村	同	
舍八村	同	

東郷松崎村	四〇〇	
花見村	三〇〇	
小鹿村	同	
三德村	四〇〇	
三朝村	三〇〇	
旭村	同	
竹田村	同	
倉吉町	四〇〇	
小鴨村	三〇〇	
上小鴨村	四〇〇	
矢送村	三〇〇	
南谷村	四〇〇	
山守村	三〇〇	
北谷村	同	
高城村	同	
社村	四〇〇	
灘手村	三〇〇	
下北條村	同	

鳥取縣公報

第千八百八十四號

昭和二十三年二月二十日

(第三種郵便物認可)

五

15800

00830

手間村 同
 尙徳村 同
 五千石村 四〇〇
 幡郷村 同
 大幡村 同
 縣村 同
 春日村 同
 大高村 同
 巖村 同
 日吉津村 三〇〇
 大和村 同
 淀江町 四〇〇
 宇田川村 同
 高麗村 同
 所子村 同
 大山村 三〇〇
 庄内村 四〇〇
 名和村 同

同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

(日野郡)

御來町 三〇〇
 光徳村 同
 逢坂村 四〇〇
 二部村 四〇〇
 黒坂町 三〇〇
 大宮村 同
 阿毘縁村 同
 山上村 同
 多里村 同
 日野上村 同
 福榮村 同
 石見村 同
 日野村 同
 根雨町 四〇〇
 神奈川村 三〇〇
 江尾町 四〇〇
 米澤村 三〇〇

同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

15900

00829

中北條村 同
 上北條村 同
 榮村 同
 大誠村 同
 由良町 同
 浦安町 六〇〇
 下郷村 四〇〇
 上郷村 三〇〇
 古布庄村 同
 八橋町 四〇〇
 赤碓町 三〇〇
 以西村 同
 成美村 四〇〇
 安田村 同
 下中山村 同
 上中山村 同
 彦名村 四〇〇

同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

崎津村 同
 渡村 三〇〇
 外江町 四〇〇
 境町 同
 上道村 同
 餘子村 同
 中濱村 同
 大篠津村 同
 和田村 同
 富益村 同
 夜見村 同
 成實村 三〇〇
 天津村 四〇〇
 大國村 三〇〇
 法勝寺村 同
 上長田村 同
 東長田村 同
 賀野村 同

同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同
 同

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

00831

溝口町 同 同
日光村 同 同
八郷村 同 同

◆鳥取縣告示第六十九號

物價統制令第四條の規定により委託織物加工料金の統制額を次のとおり指定する

昭和二十三年二月二十日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治
委託織物加工料金

製品種類	基準規格		統制額
	巾	丈 (受託糸量引渡目單位)	
銘仙	九寸五分	三丈 一五〇	九七 一五〇〇圓
服地	二尺四寸	六碼 三五〇	二二七 一九〇〇
羽二重	九寸五分	三丈 一八〇	一六四 一三五〇
縮緬	九寸五分	三丈 一八〇	一六二 一四八〇
生絹	九寸五分	三丈 一五〇	一三六 一三二〇

- 一、本表統制額は、織物消費税を含まない
- 二、本表統制額は受託者の工場等の価格である。

三、本表統制額は鳥取縣價格査定委員会の査定を受け査定證紙を貼付したものの價格であつて査定を受けないもの又は査定證紙の貼付してないものは九割下げとする。

◆鳥取縣告示第七十號

物價統制令第四條の規定により製パン加工賃の統制額を次の通り指定する。

昭和二十三年二月二十日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

製パン加工賃の統制額

原料粉	一疋につき	九、圓〇〇
-----	-------	-------

(一)、本表加工賃は小麦粉一疋による製出量三〇匁以上のもの十二個以上を委託者に渡すものとす。
(二)、必要なる副原料は受託者の負擔とする。
(三)、製品の受渡場所は受託者の工場又は店舗とする。

00832

88800



◆鳥取縣告示第七十一號

物價統制令第四條の規定により温泉入浴最高料金を次のように指定する。

昭和二十二年十一月鳥取縣告示第五百三十三號(入浴最高料金指定の件)はこれを廢止する。

昭和二十三年二月二十日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

入浴最高料金

大人 一八一回につき 二圓五十錢
小人 同 一圓五十錢
婦人洗髪 同 二圓〇〇錢

一、この表の大人とは敷え年八才以上を小人とは敷え年七才以下をいう。

二、この表の婦人洗濯とは敷え年十四才以上の女子が浴場内で洗髪する場合をいう。

三、この表の料金以外に何等の名儀をとわず代價を請求することはできない

四、この料金表は浴場内の見易の箇所に掲示しなければ

ならぬ掲示をしない場合はこの表料金の九割下げとする。

正 誤

昭和二十二年十二月三十日付鳥取縣公報第八百七十一號中次のように正誤する

頁	條	項	正	誤
一	鳥取縣産石灰及び消石灰の販賣價格	(單位一〇貫俵入)	(單位一五貫俵入)	